

## 1. (6) ①

### ■中期目標

#### (6) 業務全般に関する項目

##### ① 内部統制の維持・充実

法令遵守の促進等を通じて内部統制の維持・充実を図る。

### ■中期計画

#### (6) 業務全般に関する項目

##### ① 内部統制の維持・充実

- ・ 法令遵守の取組をより徹底させる等の観点から、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、内部統制の体制の拡充を図り、その適切な運用を行う。

### ■平成 22 年度計画

#### (6) 業務全般に関する項目

##### ① 内部統制の充実

- ・ 内部統制委員会のもとに、平成 21 年度に策定した基本理念及び行動指針、内部統制に係る取組み等の周知徹底を図るとともに、主要なリスクの管理の現状、国の動向等を踏まえ、内部統制を拡充・強化する。

### ■年度計画における目標設定の考え方

内部統制については、これまでも倫理規程の制定、公益通報者保護の体制整備、内部監査の実施、個人情報等の適切な管理等の施策を実施してきた。さらに、平成 19 年 12 月の「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）、国土交通大臣からの中期目標の指示等において、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備等を求められたことから、平成 20 年度において理事長を委員長とし全役員が参画する内部統制委員会を設置したところである。平成 22 年度においては国の動向等を踏まえつつ、現状の内部統制をさらに拡充・強化していくとともに、引き続き研修等を通じてコンプライアンスや内部統制に係る取組み等の周知徹底を行うこととした。

### ■当該年度における取組み

内部統制・ガバナンス強化に向け、平成 22 年度においては、内部統制委員会を 2 回（通算では 5 回）、その下で、本社関係部長クラスで構成される同委員会幹事会を 2 回（通算では 5 回）、本社関係課長クラスで構成される同委員会作業部会を 5 回（通算では 10 回）開催し、以下の取組みを行った。

## 1. 基本理念及び行動指針の周知

機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成するために制定した、運営上の基本的な考え方である基本理念、役職員の行動のあり方を示す行動指針を、平成 22 年度においては、地方機関を含めて役職員へ確実に周知するべく以下の取組みを実施した。

- (1) カードサイズに印刷して全ての役職員へ配布
- (2) 希望する職員に対しては、名刺の裏面に印刷
- (3) A 1 判に印刷したものを本社の主要な執務室並びに各支社・建設局の支社長・局長室に掲示

## 2. 研修の実施

内部統制の充実の必要性、機構の取組み等についての周知・啓発をするため、本社及び地方機関の管理職に対し、以下のとおり研修を実施した。

- (1) 本社においては、平成 21 年度に引き続き、新任本社管理職に対する研修を 2 回実施（計 39 名受講）
- (2) 各支社・建設局においては、新たに全管理職を対象とした研修を実施し、内部統制の意義や本社における取組み等について説明（計 191 名受講）。これに加えて、内部統制に係る地方機関の意見や要望を聴取

## 3. 危機管理業務手順の検証

平成 21 年度においては、法令違反や信用失墜の防止等のため、各勘定の特性を踏まえて、機構の業務に潜在するリスクを抽出し、リスクの未然防止に着手した。

これに引き続き、平成 22 年度においては、危機管理業務手順として、工事事故等により外部者が被害を蒙る可能性のリスクが仮に顕在化した場合を想定して、実際に業務フロー図を作成の上、危機管理業務手順の検証を行い、これらリスク管理について問題がないことを確認した。

また、東日本大震災への対応を踏まえつつ、非常災害発生時の危機管理業務手順の検証や今後の論点整理を行った。

## 4. 内部統制に係る取組計画の策定

平成 23 年 3 月 29 日に開催された第 5 回内部統制委員会においては、基本理念等の内部統制に係る取組みの本社及び地方機関へのさらなる周知、課題の現状や今後の見通し等について、理事長と各理事等の問題認識の共有のための打合せの実施、内部統制に関わる事項を取り扱う各種委員会等との連携や既存の監査結果の情報共有、内部統制に係る取組み等を周知するための研修や説明会の実施、その他として、災害時における安否確認体制及びライフラインに関する情報収集体

制のさらなる充実・実効性の向上等を内容とする「平成 23 年度内部統制に係る取組計画」を策定した。

## ■中期目標達成に向けた見通し

平成 23 年度以降も引き続き、平成 21 年度に策定した基本理念及び行動指針、内部統制に係る取組み等の周知徹底をはじめ、平成 22 年度における内部統制に係る取組み成果や国の動向等を踏まえつつ、内部統制委員会の下、内部統制をさらに拡充・強化する。

これらにより、中期目標を達成できると考えている。

## ■その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### 1. 内部統制のために講じた措置の公表

「独立行政法人整理合理化計画」において、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備として「(中略) 講じた措置について積極的に公表する。」と明記されたことを踏まえ、平成 22 年 1 月に策定した基本理念及び行動指針を、ホームページで引き続き公表している。

### 2. 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備状況

- (1) 原則として週に 1 度、全役員（監事を含む。）が出席する理事会を理事長が召集・開催の上、機構の業務運営に関する重要事項を審議・決定し、又は報告を受けている。
- (2) 中期目標等の達成状況については、理事長を委員長とした中期計画推進・フォローアップ委員会の中で、当該年度の業務の把握・分析を行った上で、その対応について翌年度の年度計画に反映している。
- (3) 理事長のリーダーシップに基づき、課題の現状や今後の見通し等について問題認識を共有するため、部門別に理事長と各理事等との間で打合せを実施している。

### 3. 監事監査の実施

- (1) 機構においては 3 名の常勤監事を置いており、内部統制に係る監査を含め監事監査のために必要な体制を既に整備している。また、理事長による内部統制に係る現状の適切な把握に資するため、理事長等と監事による「理事長懇談会」の場を設けて、原則として毎月 1 回、開催している。さらに、内部統制委員会においても、監事が出席し、意見を述べている。
- (2) 理事長のマネジメントのもと内部統制の整備・運用が行われているかの観点で、平成 22 年 9 月から 12 月の期間に監事監査を実施した。その結果、内部統制委員会で決定された取組活動が実施されていること及び以下の体制が適切に整備されていることを確認した。

- 1) 事業上の課題等については理事長へ報告する体制
- 2) 重要事項の理事会への審議・報告がなされる体制
- 3) 理事会での審議事項等の情報がイントラネットで共有できる体制
- 4) 適切にリスクに対応できる体制

また、監事監査において、上記の通り、内部統制の体制が適切に整備されていることを確認した旨、平成 23 年 3 月に理事長に報告した。その際、業務上想定されるリスクについては継続的に見直しを行うこと、また、内部統制が有効に機能するよう日常的にモニタリングを行うことを要望した。今後、理事長懇談会での議論・確認及び内部統制委員会の状況を把握しつつ、フォローアップしていく。

## 1. (6) ②

### ■中期目標

#### ② 透明性の確保

業務全般、独立行政法人会計基準等に従って作成した財務情報等について広く情報公開を推進するとともに、外部の知見の積極的な活用を図り、業務運営の透明性を確保する。

### ■中期計画

#### ② 透明性の確保と対外的な情報提供の積極的な推進

- ・ 主な業務の実施状況、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等においてわかりやすい形で公表する。
- ・ 業務の実施に当たって、第三者委員会を適切に活用するなど外部の知見の積極的な活用を図る。
- ・ 機構が果たしている役割、業務について国民の理解を促進するため、ホームページや広報誌を通じた広報はもとより、イベント、現場見学会等の機会を通じて、業務内容等の情報提供に努める。

### ■平成 22 年度計画

#### ② 透明性の確保と対外的な情報提供の積極的な推進

- ・ 主な業務の実施状況、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等においてわかりやすい形で公表する。
- ・ 業務の実施に当たって、外部有識者で構成された第三者委員会における意見等を踏まえ、これを適切に実際の業務運営等に反映させるなど外部の知見の積極的な活用を図る。
- ・ 機構が果たしている役割、業務について国民の理解を増進するため、PR用DVD、パンフレットや広報誌を通じたよりわかりやすい広報活動を着実にを行うとともに、より利用しやすいホームページにリニューアルを進める。また、イベント、現場見学会等の機会を通じて、国民に対する情報発信を積極的に進める。

### ■年度計画における目標設定の考え方

機構が実施する各業務及び財務情報等についてホームページ等を活用しつつ、情報発信を積極的に進める。また、業務の実施に当たっては、第三者委員会における意見等を反映することにより、業務運営の透明性を確保する。

### ■当該年度における取組み

#### 1. ホームページ等での公表

- (1) 鉄道建設、鉄道助成、船舶共有建造、高度船舶技術実用化、運輸分野の基礎的研究、国鉄清算事業の業務内容及び実施状況等について、ホームページ及び広報誌（鉄道・運輸機構だより）で公表した。

- (2) 平成 21 年度の役職員の報酬・給与等の水準について、平成 22 年 6 月 30 日にホームページで公表した。
- (3) 業務の透明性を確保する観点から、工事等の発注見通し、入札公告、入札結果及び契約の内容等の契約情報をホームページで公表した。また、「平成 21 事業年度財務諸表」は平成 22 年 8 月 30 日の国土交通大臣からの承認後、平成 22 年 8 月 31 日にホームページで公表した。

## 2. 第三者委員会の開催

役職員がイニシアティブを発揮して業務改善を行うに当たって、外部有識者で構成された第三者委員会（中期計画推進・フォローアップ審議委員会、鉄道工事受託審議委員会、鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会、高度船舶技術審査委員会、基礎的研究推進委員会等）における意見等を踏まえ、外部の知見を積極的に活用した。

## 3. ホームページ等を通じた広報、国民からの意見募集

機構の役割、業務について、国民に対してホームページ等を通じて、情報発信を行うなど広報活動を着実にを行うとともに、国民からの意見募集を行った。

- (1) 広報誌（鉄道・運輸機構だより）を年 4 回発行し、ホームページでも公表した。
- (2) 機構業務紹介用として作成した PR 用映像をホームページで公開しているほか、鉄道フェスティバル（平成 22 年 10 月）においても放映する等、積極的に情報発信を進めた。
- (3) プレスリリース、IR 情報、コスト構造改善など機構の最新情報をホームページの「新着情報」欄へ掲載した。
- (4) 機構パンフレットを、現場見学会、シンポジウム、鉄道フェスティバル、研究発表会等で配布したほか、ホームページに掲載し、機構の業務内容を広く周知するなど、積極的にアピールした。
- (5) 従来からの電話・ファックスによる問合せ等に加え、ホームページにおいてメール受付を行って国民から広く意見募集を行う仕組みを整えており、平成 22 年度におけるメールによる意見・問合せは 86 件であった。

問合せに対しては、メールによる返信や問合せ者の意向を確認したうえでの資料提供等、問合せ者の理解を得られるような情報提供を行い、情報の双方向化を図った。

#### 4. ホームページのリニューアル

機構の業務や役割を、国民により理解してもらうため、トップページレイアウトの見直しや検索機能の追加、機構の情報を項目ごとに色分けする等、構成・デザインを一新して利用者の利便性向上に向けたホームページのリニューアルを実施し、12月1日に更新した。

#### 5. 国民に対する情報発信

(1) 「鉄道の日」に関連して、本社及び各地方機関において、「鉄道の日」実行委員会が主催する「鉄道フェスティバル」等の記念イベントに参加するとともに、大阪支社及び北陸新幹線第二建設局においては、当該支社・局主催で北陸新幹線のPRを中心にパネル展を行った。

- ・ 「鉄道フェスティバル」への参加 7箇所を実施

(2) 東北新幹線（八戸・新青森間）及び九州新幹線（博多・新八代間）において、新幹線開業に向けて広くPRを行うため、開業に先立ち試乗会を開催した。

東北新幹線では約18,600人、九州新幹線では約22,500人の地元住民及び沿線地方公共団体関係者等が参加し、各種マスコミに報じられた。

(3) 鉄道建設の現場見学会や現場ウォーク等における地元住民等への工事に関する具体的な説明を通じ、機構の鉄道建設事業に対する理解の促進を図った。

(主な現場見学会等)

- ・ 北陸新幹線新呉羽山トンネル見学会等 31回実施
- ・ 九州新幹線新鳥栖駅レールウォーク等 5回実施

いずれのイベントにおいても、多くの参加者から新幹線開業への関心と期待が寄せられた。

(4) 「地域を拓くレイルウェイ～新幹線から広がる九州の鉄道文化～」をテーマとしたシンポジウムを福岡市で開催（共催：国土交通省九州運輸局）し、約400名が参加した（平成22年10月19日）。

#### ■中期目標達成に向けた見通し

平成23年度以降も引き続き、主な業務の実施状況、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、積極的な情報提供を行うとともに、外部の知見の積極的な活用、各種イベント等の機会を通じて、業務運営の透明性を確保していくことで、中期目標は達成できると考える。

## 1. (6) ③

### ■中期目標

### ■中期計画

#### ③ 環境対策に資する業務・取組の推進

機構が担う交通ネットワーク整備等の業務が地球温暖化問題をはじめとする環境対策に大きく貢献するものであることを踏まえ、機構として独自に策定している「環境行動計画」について、毎年見直しを行い、これに基づき、各業務を推進するとともに、業務実施に際して環境に配慮した取組みを強化する。また、これらの取組みの状況や成果を盛り込んだ「環境報告書」を毎年作成し、公表する。

### ■平成 22 年度計画

#### ③ 環境対策に資する業務・取組の推進

- ・ 環境に関する動向を踏まえつつ、「環境行動計画」を見直すとともに、オフィス活動に伴う環境負荷の低減に向けた取組みを含め、各業務における環境負荷の低減に係る取組みを着実に推進する。
- ・ 機構の取組みに関する最新の状況を国民に分かりやすく提示するため、「環境報告書 2010」を作成するとともに、ホームページ等を活用し、周知を図る。

### ■年度計画における目標設定の考え方

機構独自で策定する「環境行動計画」については、平成 21 年度における環境対策に資する取組状況や最新の情勢等を踏まえ、平成 22 年度においても同行動計画の見直しを行うとともに、オフィス活動及び各業務における環境負荷の低減に係る取組みを着実に推進することとした。

また、「環境報告書 2010」については、これらの取組みに関する最新の状況を国民に分かりやすく提示するため、文字を大きく表示するとともに、図表や写真等を活用し、専門用語等には注釈を付すなど工夫をすることとした。さらに、環境負荷低減の観点からも使用ページ数を圧縮するなど環境に配慮をすることとした。

### ■当該年度における取組み

#### 1. 環境行動計画の推進等

鉄道や船舶が他の交通機関に比べ環境にやさしく、今日における我が国の地球温暖化問題をはじめとする環境対策に大きく貢献することを踏まえ、「地球環境にやさしい交通ネットワーク整備の構築」に向けた取組みを着実に推進した。



(1) 鉄道建設工事及び旧国鉄から承継した土地処分に際しての基盤整備工事

- ① 国に準じて定めた「建設リサイクルガイドライン」に従い、建設リサイクル・廃棄物の削減対策などの取組みを推進した。
- ② 上記のほか、整備新幹線や都市鉄道等の整備にあたっては、地球温暖化対策として電力損失量が少ないルーフデルタ結線変圧器及び多雪地域における駅舎等の屋根の雪害対策として軒先融雪システム等、省エネルギー化に資する設備を積極的に導入するとともに、有害物質管理としてトンネル工事用排水における水質管理を徹底した。また、絶滅危惧種等に指定されている動植物種への影響がないよう生態系への環境配慮の取組みを推進した。

(2) 共有船舶建造

- ① 環境保全に資する船舶（SES、モダルシフト船、二酸化炭素低減化船など）の共有建造支援を推進した。
- ② 上記船舶のうち、政策効果のより高い船舶の建造比率を85%以上とする目標を掲げ、重点的な取組みを推進した結果、建造比率を96%とした。

(3) 環境に配慮した技術開発等の研究支援

- ① 高度船舶技術実用化助成業務において、「環境負荷低減、熟練船員の減少に対応した航行の安全確保等内航海運の効率化に関し、既存技術と比較して性能又は品質の著しい向上に資する新技術」をテーマとして公募を実施し、環境負荷低減等に資する技術の実用化に助成金を交付した。
- ② 運輸分野の基礎的研究業務において、「環境と調和した交通を目指した運輸技術分野」をテーマとして公募を実施し、交通機関の環境保全に寄与する研究開発等を促進するとともに、研究成果の普及を推進した。

(4) オフィス活動に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減の取組み

- ① 職員の環境意識の向上を目的に、地方機関の総務課長及び実務担当者を対象とした「企画関係業務研修」を外部講師を招いて、平成22年9月17日に実施した。

また、本社職員及び外部講師が地方機関に赴き、地方機関の管理職（課長級）を対象とした「環境対策に係る業務研修」を新たに実施した。

|             |            |
|-------------|------------|
| 平成22年10月4日  | 北海道新幹線建設局  |
| 平成22年11月1日  | 北陸新幹線第二建設局 |
| 平成22年12月20日 | 東京支社       |

② オフィス活動に伴う環境負荷の最新の状況を全社的に共有するため、「現状の可視化」として本社・各地方機関の四半期ごとのデータ及びその分析結果を平成21年度からイントラネットに掲載した。

平成22年度は、情報の更新のみならず、研修で使用した外部講師による節電対策資料等を載せるなど、掲載情報の充実を図った。

## 2. 環境対策への取組みの公表

機構の環境負荷低減に係る取組みを踏まえ、「環境行動計画」を見直した。また、これらの取組みに関する最新の状況について、国民に分かりやすく提示する観点から、図表、写真等を活用しながら「環境報告書2010」をとりまとめ、冊子を作成し、関係官署等へ配布するとともに「鉄道フェスティバル」、「債券説明会」、「鉄道シンポジウム」等で配布した。さらに、上記報告書をホームページで公表するとともにプレスリリースも実施した（平成22年9月）。

鉄道や船舶は他の輸送機関に比べてエネルギー効率に優れた輸送機関であり、機構はこれらの建設・整備を通じて地球環境にやさしい交通ネットワークの構築に貢献していることを、環境報告書・ホームページ・広報誌により広報を行った。



図 1.6.3-1 「現状の可視化」のイントラネットでの掲載状況



図 1.6.3-2 「環境報告書2010」の公表状況

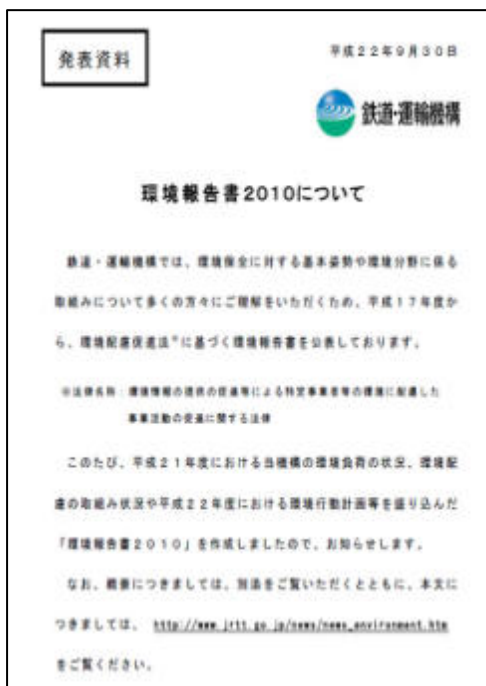


図 1.6.3-3 「環境報告書 2010」の  
プレスリリース状況